

	富山市八尾町黒田字古国屋65番9から 富山市八尾町黒田65番2まで	変更後	最大 22.0 最小 11.0	967.5	
県道 奥田杉田線	富山市婦中町広田4752番から	変更前	最大 13.6 最小 9.5	15.3	富山土木 センター
	富山市婦中町広田4748番まで	変更後	最大 12.6 最小 9.4	15.3	

富山県告示第396号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月28日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年11月28日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
一般国道 471号	富山市八尾町栃折字田尻1690番から 富山市八尾町栃折字下落見1783番1まで	令和4年11月28日	富山土木 センター
一般国道 472号	富山市八尾町栃折字田尻1690番から 富山市八尾町栃折字下落見1783番1まで	令和4年11月28日	富山土木 センター
県道 奥田杉田線	富山市婦中町広田4752番から 富山市婦中町広田4748番まで	令和4年11月28日	富山土木 センター

県道 掛畑井田新 線	富山市八尾町村杉字早稲田 125番地先 から 富山市八尾町小長谷字島3813番2まで	令和4年11月28日	富山土木 センター
県道 上笹原東町 線	富山市八尾町上笹原字茗葱2325番2か ら 富山市八尾町上笹原 634番まで	令和4年11月28日	富山土木 センター
県道 山田湯谷線	富山市山田今山田字上尾上 798番2か ら 富山市山田今山田字上尾上 766番まで	令和4年12月20日	富山土木 センター

富山県告示第397号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第29条の2の規定により告示する。

令和4年11月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地
株式会社CAMPFIRE
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル5階
- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等
富山県地域おこし協力隊クラウドファンディング型ふるさと納税（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付するものに限る。）
- 3 指定納付受託者が歳入等の納付事務を行う期間
令和4年11月1日から令和5年3月31日まで
- 4 指定納付受託者の指定をした日
令和4年11月1日

